

総額六十八万円かゝつてあり、水道課の奥田技師の評価も大体この位であります。

双方譲渡の結果五十四万円と云ふことになり、たゞ、附の関係は、最初にこの水道を基地等に引いた時、当時の寄附の受入が未だになつた。本管についてはどうして違つてもこの所有になつたことになつてゐた。かゝる寄附の受入の手續がしてなかつた。交渉過程において向うが、これはこちらのたゞと云ふことも主張して、最終的に寄附することになつた。この関係の更積額は六十八万円相当額であります。これを寄附額として六十八万円かゝつてゐる土地ミニ坪、配水施設、先程の配管、一帯を五十四万円と云ふことで要諾した次第です。

この問題は遅かれ早かれこの買収計画に入水なくてはならないので、御承認願ひます。

賦課は、本年より水道会計に二十六万円の繰越賦課があること、使用料が三〇〇戸かゝつてくること、三十四年にならば一八〇戸位利用者が増える（たう）と予想したものが三〇〇戸くらい増えるので五十四万円くらい賦課の見込があること、一般会計から若干の繰入もして賄ふと思ひます。

「オ」本問題については昨春以来色々聞てきたが、福生水道計画の根本的な在り方からして、現在、どうな結果になつてゐるかはなうす。これについての理事者及び関係委員会、努力に感謝いたします。

唯最終的に「オ」も譲渡したと云ふこと、又、これはやうな、くつはなうなうと云ふ点からすると、オ、早く譲渡する、早く解決すべきであつたと思ひます。

この買収の滑むと一本化すると云ふ点で結構であります。が、懸案事項の解決が遅れると云ふことは他にも

色々と同連した事頂かたなりす。この様な問題
は早く急に解決するよう希望いたします。

一才三番 本委員会の報告を先にさせるべきである。

一才三番 本問題の三十三年三月三日、及び委員長当時、基地内から給水も

受けたハウスセ九戸の給水打切りも理事者から聞いた
のであった。これは二つの団地があり、一つの団地については
給水が不能であり、これはハースより給水を実施し、他
の団地についてはハースが能力可令官と諸令を進め、従来
通り給水を実施するよう要望するにと委員会は
決定し、これに基づいてハースは司令官と交渉し、その結果
が先程ハースの説明通り給水する事になった。と
ころがハースは既に堀うみでいたと云う事と、その後九月
四日に^{秘書建設}陳情をした。ハースは専用水道も
認可の援助があり、この課長と照合したと云う

理事者側と異なる点があるので委員会として却下した。
十二日十三日に委員会を用き、この解決について強く
ハースに要望した次第であります。たま／＼半
年後の六月十三日に委員会を用き、ハースより報
告を受け、たもので、全員の席に審議し承認した
ものであります。

一才三番 本件については異議なきが、大福生町の発展と云う点
でハースの考案が飛躍したものであり、二本立の水道
があるとは不合理の事であり、ハースも色々の実で大なる
決意をもって諸問題解決に努力された。

一才三番 本件については異議ありませんか。

異議なし。

一才三番 異議なきものと認め、承認通り決定いたします。

○程九 町役選任に關する合意について
議長 次に本件について審議願います。

町長 川窪助役の任期が今日一ぱいで、町長の補助役として
最要な役割であり、町長の手足として、又議会面にも
円滑でなければならぬものである。川窪助役は大
柄なく一期務めてきたので、今一期選任したいので
町同意願いたい。

一オ十番 町長。女房役としてミスも無く務め、上り高任期万了に
あたり、再選すると云うことは結構であります。
赤木郷市町村に課せられた仕事は誠に大なるもの
があり、これと時宜に得て処理する、この理事者
の能力であり、これを補佐するに二人助役と云うこと
を考え、この町村もあり、このような環境から、初生町
に於いても非常に渉外関係も山積してあります。

一つは軽はずかに出来ない現況であり、こゝやう面が
う、良く女房役である助役が再選する、これは結構であ
るが、この残念に、大柄なく過したことがあつてミスにな
ると云うことが無い、是非で、再満至極結構であ
るが、住民の福祉を考るときの満のやが必ず、福祉の増進
とは考へられたい。この際町の現況より、マネリスムになら
ないよう町長が、時に町同意願いたい。

一オ九番 町の理事者が四年一度に変わると云うことは、大きなマイナスで
川窪助役が大柄なく過し、再選したことは結構であるが
町長が中央に足繁く行つて、補助金、起債等とえ、今に
得た数、その意味で町長が先頭に足繁く通るよう
町の発展の爲に努力願いたい。

一オ五番 町長が再び同意を求めたことは結構なことであるが、初
生町は町の中心として、日々発展を遂げてあり、今後四年

同大りに勉強し、新卒決意をもつて望まれよう希望
いたします。

議長 本件について要談ありませんか。

要談なし

議長 要談ないものと認め承知通り決定いたします。

議長 休憩いたします。

休憩

議長 再開いたします。

「オミテ」新しくまた談話として初めの定例会であり、施政方針
について説明をするのかお知らせであらうと思ひ、会期につ
いて本日限りであるか伺いたい。

議長 それは御に説明を承けてあります。

「オミテ」前回は散見的に説明を承けたので全体的には未だと思ひます。

「議長」本年予算案について計上されたもの或は計画を實施に

移す大きな問題について説明したように記憶してあり
ます。

「オミテ」発言内容については定例会で説明をすべきであり、
「オミテ」田のとき
は質問も打ち切られたように思います。

「オミテ」議長も新しく、議事運営について順れないと思ひます。
議会の臨む際はよく理事者と合せて戴きたい。

昨今の関係について市長からどのような説明はあったと思
ひます。然し乍らその際討論は避けて説明だけであり

ます。それは次回のことで本日の会議に再度説明し
て質問も受けるべきで、議案終了後にでもやって戴きたい。

議長 私も不慣れであり、勉強してやって戴きたい。

「議長」本件と工程いたします。

「議長」本件と工程いたします。

書記 朗読

一談 長 紹介議員の説明を求めます。

一才九番 紹介議員と代表して説明いたします。

知事主にもその中には賛同してあります。が現状はやり
いらないのでやりませんが、やりに寄る附いていこうもの
は方々。呉くらしで現在秋多中学校に保管されています
熊川クラフは改築或は取り出すかとなっています。そこ
れを利申したうと考えます。

市長に述べた見解と私の聞いた見解と若干相違は
あります。が、總務委員会に付託され、充分見解を聞
いて善処されたいと思います。

市長はやりあります。ので市長の説明とお返し、私は紹
介だけに止めます。

一市長 六月廿日に野口、塩野両氏から請願、陳情書としてきて
話を聞いた。

二三年 市旧多面小学校でそれ等をみたが、塩野さんの話で
は、最近はその古学的なものを残すには専門家の立会が必要では
ない。残したものは原則的に博物館に保管することにな
ってあり、残れなものはそれ以外に車止めなども保管してあ
り、大勢の人に有効にみて戴きたいと云うこととあります。

提供と云うのは向かあります。が、譲渡と云う点で、所有権を
移転と云うことなく、郷土館が出来たらそこに出品をしてもう
うと云うことで、それでは何か、都合で他に移されることもあり
得ると云う。実はは無期限に出品してもよいが、博物館等では出
品と云う形が多いと云っている。

附帯事項として、府中に河野先生がいるので出品するに
ついて相談とされたい。又、出品については修理を要するものも
ある。ので運営委員は私も入れて欲しい。市田守居について自
今不便で欲しいと云うこととあります。

これについては秋多中学校にあるので秋多町について考へ
は由多でないとのことであります。

「オナ番」
ミュータ請願を契機として、為政者は考慮を払はなければ
ならない段階であります。が、請願者が單調に云つてきてお
ります。が、折角な貴重の資料も見向きもされないう
では請願者の意にも反しますので、たま／＼郷工館に
ついで自治会館が来ますので、これに併設したう
良いと考へます。

それによつて自治会館についても光彩をそえるし、又請願者
の意志にもそえること、存じます。

「オナ番」
おと後段において同一の意見が云つてありますが、
学童の学習指導についても、福まやとしてはこれをやらうと
しても中々できないし、さうした中でミュータ資料を
提供してくれらることにについては自治会館も来ることである

し、その中に郷工館を併設するならば、飯能或は
練馬にもつても公民館にミュータ資料が数多く陳列さ
れてあり、自治会館にもつても中心をなし、又それによつ
て学習指導が来ると云う立場から考へるならば、自治会館
の中にミュータしたものがあることは好ましいことであり、中心
となす福まやとして、当然の考へかと思ひます。
勿論、秋多町の史料の段階もあると存じますが、塩
野さんは考古学的にも権威者であり、意志に沿えるよう
努力すべしと思ひます。

議長
先月の半分に野口さんに来て、博物館をつくつてくれと云う申入
もあり、その時に六月十日頃までに立派な館を造られてありと云
うので急ぎ三委員長と現物をサ、更に秋多の観光協会長の意
見を聞いたが、野口さんの考へと違つた課があり、秋多町として
も画内にはなく、野口塩野両氏の意見だけではどうかと思

い自治会館に併設した場合も了解と得られると思うので
スムーズにゆくならば誠に結構と考へます。

「オナ番」 提供と云う点で塩野さんの都合により他に移すところも
考へられるので、又社多町とも密に連絡し、担当者委員会でもよく検討
し更に全県協議会に決定して戴きたい。

「オナ番」 これは他の団体に委託してやった例もあり、本件も附託されて
も、具体的な資料はあふない。私の考へたことは、社会が進歩し
てゆくにつれてタイムミグ的に合はない請願があつても、これを無下に却下
することもあふないが、無理に審議を進めることもあふない。
自治会館のあふないない現在、細部の審議は将来に譲られ
ると思ひます。

「オナ番」 唯今の見解と同じと思ひますが、私も紹介議員として野
口さんから聞いたこと、市長の塩野さんから聞いたことと、若
干違ひがあり、私共には管理についてはどういうにでもと

聞つてあり、社多との関係もあり、自治会館建設もある
とき更にそれも違ふと云ふことは困難であり、社多中学校

とりも早急に明けてくれと云つてくると思うので、若千の
金のかかりで、かつ改造して平直くともあると思ひます。う
て、委員会でも研究して、戴いて決定した方がよいと考へます。

「オナ番」 本件について請願であつて、地元の議員として紹介する
にしても考へられるが、紹介議員としてよく調査して、議案に
提出して戴きたい。

品物も、小水物であり、管理についても管理人の必要もあり、
とりも受入るに、つては町として充分責任がもてなくてはな
らなから、委員会でも慎重に審議して戴きたい。

議長 一応委員会に付託し、調査をさせることに要請ありませんか。

要請なし

議長 要請ないので調査を進めるよう委員会に付託いたします。

談

一子長

起つたものでありなす。

ミ多ノにツいても込に浦

都の意向であり
に付て

46 p.

こころはオノオノ
小学校の西名苑
才四小學校の三
名よりす。

給料をもらっており、
他者は最高五、六円、
アルバイトで三、四円で

あり。夫対のものに現の職員とすると他の者も同様とする必要あり。最近各町村の意向がまとまり臨時作業員として最劣の五、六の月程を雇うと云うことでありす。臨時作業員では期未了

るも心廻り職員と同僚には救えないか。各町適宜と云うことす。
地方課もかうも連絡あり。上月で打ちりと云うこと。あと関係の

あれは九月まではやると云って来ている。西多摩郡では、今研志創といふのは、昔に打叩うんでもあまり紐とつけないうと云うことで

大々の意見であります。

都勞連
ミ多テ勞働もこれに応援してあり逢く。心型の取具とミナ

給食作業員は「三〇日足りず」で、実働日数が違ひ、又一般職員のように能率の向上するものでなく、單純な勞務であるので、年々給子も上げてやぐにも通路があるので、臨時職員として進めようという結論がよつてあります。

本人が納得する場合に簡單に「あゝ」が、さうでないときと引く問題になると思ひます。一応の結論が申上げます。

P・T・Aの関係者へうは突込んだとうまで考へてあります。夫対の枠が無くなるにつれて、取が無くなるのでは困るので引続いて働かせるというたいとことあります。

「才十四番」

紹介、議員として説明いたします。

夫対関係の五名については、廿一ぱいで切換と云うことです。P・T・Aの立場として何とかつないで呉れと云うことで、給子については臨時作業員として五〇〇〇円と聞けてあります。が、補助作業員については三〇〇〇円か四〇〇〇円、この関係で年令の差があると

思ひます。が、相違下るのではないが、こゝやう突で夜間高校に行つてゐる人を使へば、安いと云うことも聞けてゐるが、夫対のう切換えてゆく五名はどうなるか伺いたい。

「才長」

夫対の関係のものについて、各町村の申合によると、各町村共まちくづはやり難いので申合せたもので、最高五ヶ月であります。

日の下では栄養士の資格をもつた者があり、これは若干高々と思ひます。

「才九番」

石川武雄君が紹介、議員になつて呉れと頼みにきたが、私の見解として、夫対の人の失取しないこと、P・T・Aの給食費から払つて

いる者を無くして、町予算に計上してゐたいと云うことで、身分の関係については難い問題と思ひますので、その時は、どう申上げたい。

「才七」

給子関係については関係委員会に付託した方がよいと考えます。総務委員会付託に異議ありません。

異議なし

「議長 要談ないので、總務委員会に付託いたします。」

「議長 先程の失対労務者の期末手当について、委員会が休憩中に審議いたしたかどうかと思ひます。」

「オ九番 先程助役選任の議案が決定してありますので、本会議前に助役の挨拶をお願いしたう如何かと考えます。」

「議長 それは本会議前議事にいたします。」

「オ二二番 私共が昭和三三年に完成した大教室に引續き、本年年中旬にオ三期工事の完成しますので、十二教室が完成いたしますが、学区内父兄や先生の意見を聞くに非常に不便を感じてゐるので、急ぎ十八教室の完成を要望してあり、要則的な校舎の下では充分なる教育は出来ないので、昭和三十四年中にオ三小學校の増築を出来すよう敷地を整備して敷き込み昭和三三年二月の会議においても町長さんにより問題を解決して戴くよう御願ひし、その時三月三十一日までには路盤をつくること」

「之う話です、色々の点から施行が遅れてあります、東側の六教室が昭和三十四年中に完成されるよう要望いたします。」

「町長 オ三小學校も十二教室が完成し、明るい流石な校舎で近いうち落成式も行いたいと思ひます。」

「現在全体計画として東側の崖を削り、整地をやる予定で、基地のA一〇のかりも整地済みについて見えていますようです。」

「今度の司令官は慎重なようだが、ねぼつて何とか応援してもらうよう努めたいと思ひます。崖を大教室建てるようにするには自動車に一台の台位はあり、あと三台の台位は道路に逐次敷いていきたと考へます。差あつて六教室を建てられるようになりたいたいと思ひます。」

「以て私は三十五年には同建いたなく建てると思ひます。だが最近では何と三十四年中に建てたいと思ひます。水道、体育館等大きな仕事、関係で賦課についてはいささか三十四